

ジェンダー概念の検討

館 か お る

はじめに

本稿は、現在の日本社会における「ジェンダー」という語の用法を確認するとともに、概念化の状況を検討し、現時点でのジェンダー概念の論点について考察することを目的としている。ここで、ジェンダーを概念として検討するのは、近年のジェンダーという語の用いられ方の様相を鑑みると、ある程度の認識を共有しあう必要性を痛感するからである。なお、本稿で「概念」とは、「事物やその過程の本質的特徴を反映する思考方式」、「事物や事象から共通の特徴を取り出し、それらを包括的、概括的に捉える思考の構成単位」を意味し、また事象の共通特徴の把握、概括を行う故に、意味内容と適用範囲を明確に限定するという定義に拠っている¹。例えば、「机」や「人間」という概念は、その意味内容を明確に把握し限定するため、これは「机」ではない、「人間」ではないという、適用範囲の限定を導く。ジェンダーの場合、ジェンダーを概念として成立させた系譜がいくつかあり、その系譜の違いによる意味内容の検討が十分に行なわれてはおらず、さらにそのような状況で新たなジェンダー概念の捉え直しも行われ始めていることから、その意味の適用範囲も一律ではない。

ジェンダーに関わる事象は、実に急速に展開している。世界的規模で起きているジェンダーという語の用いられ方と、ジェンダー概念の成立と変容、さらなる概念化の動きのすべてを視野に入れられるものではない。そこで、本稿では、まず第1に、1995年以降の現代日本におけるジェンダーという語の用法と、それが示している意味や意図を確認することにする。具体的には、政府の「男女共同参画」政策における「ジェンダーに敏感な視点」という用法、地方行政や学校教育の場で広がりつつある「ジェンダー・フリー」という用法、学問研究の場で用いられるようになった「エンジェンダリング（ジェンダー化）」の、三つの用法を取り上げ、分析することにする。第2に、ジェンダー概念の論点を提示するために、まず、ジェンダー概念成立の系譜を跡付け、次にジェンダー概念の根幹である「社会構築性」をめぐっての議論を検討し、最後に現時点での課題にふれることとする。

1. ジェンダーの用法

1-1. 「ジェンダーに敏感な視点」——「不平等是正」を重視する政策課題

ジェンダーという言葉が、日本社会における言葉の社会的認知度を計る一つの指標である『広辞苑』に登場するのは、第4版の1991年のことである²。1995年以降は、新聞紙上にも頻繁に見られるようになった。ジェンダーが学術用語としてばかりではなく、広く一般に使用されるようになったことは、ジェンダーという語を用いて表現を行う社会状況認識が生じてきたことを示すものであろうが、その背景には、国連の性差別撤廃目標達成の動きや日本政府の男女共同参画政策推進の動きがある。

ジェンダーという語が、1995年以降、目覚ましい勢いで流布し始めるのは、1995年の北京世界女性会議において採択された *Report of the Fourth World Conference on Women (Beijing 4-15, September 1995)*, *Beijing Declaration and Platform for Action* (『第4回世界女性会議決議 北京宣言及び行動綱領』) の文章において、ジェンダーという語が多用されたことに起因している³。『北京宣言及び行動綱領』の英文におけるジェンダーの用法を見てみると、例えば「宣言」(declaration) のところでは、gender sensitive policies and programmes (19) とか a gender perspective is reflected in all our policies and programmes (38) といった表現が行われて

いる。ジェンダー・パースペクティブは、「ジェンダーの視点」と日本語訳され、ほぼ定着していると言ってい
 だろう。ジェンダー・センシティブは、「ジェンダーに敏感な」と訳され、後述する『男女共同参画ビジョン』
 『男女共同参画2000年プラン』には用いられているものの、一般にはさほど広まっ
 はないようだ。その他に gender equality (Chapter IV 57) という表現もあり、「男女平等」「ジェンダーの平等」と訳されている。

一方、北京世界女性会議以後の日本国内行動計画の改定は、男女共同参画審議会の答申である『男女共同参画
 ビジョン』に基づき、平成12年度までの国内行動計画である『男女共同参画2000年プラン』策定というかたちで
 行われた⁴。

この間のジェンダーの用法をめぐるのは、興味深い経緯がみられる。まず、1994年8月に、内閣総理大臣から
 男女共同参画社会形成にむけてのビジョンについての諮問を受けた男女共同参画審議会は、審議の途中段階の
 1995年12月27日に「男女共同参画審議会部会における論点整理」⁵を示し、「21世紀の男女共同参画社会につい
 ての意見・提案」を募集した。その結果は、『男女共同参画審議会部会における論点整理』に対する意見・要望』
 にまとめられている⁶。その中には、「論点整理」で用いたジェンダーの用法についての批判的意見がかなり寄せ
 られている。「論点整理」には、「性別にとらわれない視点（ジェンダーにとらわれない視点）の定着と深化」、
 または、「性別にとらわれず生きる権利」等の「性別にとらわれない」という表現が数多く示されている。「論
 点整理」の意味する「性別にとらわれない（ジェンダーにとらわれない）視点」とは、「社会的・文化的に形成さ
 れた女性と男性の格差（ジェンダー）の解消に向けて検討する視点」であると説明されている（p.3）。これを
 批判した「意見、要望」には、「（論点整理にある）ジェンダーにとらわれない」という表現は、「ジェンダーを
 気にしない」あるいは、「性別に起因する問題など気にしない」といった、全く逆の意味合いに読み取られかね
 ないので、「性別による不利益が生じない」または「ジェンダー平等社会の構築にむけた」といった表現の方が
 良いという意見が多く寄せられ、また「北京宣言及び行動綱領」にあるように「ジェンダーに敏感な」という表
 現の方が良いという意見も多く見られた（p. 67-84）。

これを受け、『男女共同参画ビジョン』では、男女共同参画社会とは、「女性と男性が、社会的・文化的に形成
 された性別（ジェンダー）に縛られず、各人の個性に基づいて共同参画する社会の実現を目指すものである」
 (P.3) とするとともに、男女共同参画社会の目標の1つとしての表現を、「社会的・文化的に形成された性別
 （ジェンダー）に敏感な視点の定着と深化」という表現に変えた（p.4）。そして、内容を説明する表現も、「あ
 らゆる社会システムの構築とその運営に当たっては、それらが実質的に女性と男性にどのような影響を与えるか
 を、常に検討する必要がある。社会の制度や仕組みが性差別を明示的に設けていないだけでは、あるいは文面
 の上で男女平等が規定してあるだけでは、男女共同参画社会の実現には不十分である。このようなジェンダーに敏
 感な視点を定着・深化させ、事実上の平等の達成に向けて努力しなければならない」と、より明確なものになっ
 ている（p.4）。その他の部分でも「性別にとらわれない視点」は「ジェンダーに敏感な視点」と表現を変えて
 ある。最終的に国内行動計画として策定された『男女共同参画2000年プラン』においては、「社会的・文化的に
 形成された性別（ジェンダー）に縛られず」というジェンダーの用法は無くなり、「ジェンダーに敏感な視点」
 という用法のみになった。

以上の経緯から明らかなのは、女性差別撤廃の「行動綱領」や「行動計画」といった、政策課題を提示する
 文書においては、「ジェンダーに敏感な視点」という表現で、「女性・男性が、実質的に不利益をこうむってい
 ないかを検討し、事実上の平等の達成に向けて、政策課題をあげて正していく」という考え方を示している。従っ
 て、ここでのジェンダーの意味内容は、性別の有り様を「社会的につくられた不平等や権力関係」として見るこ
 とを指している。この意味でのジェンダーは、後述する性支配の解明から成立してきた、「社会構築された性別
 の権力関係」として概念化されたジェンダーにはかならない。そして、このジェンダーの用法は、「ジェンダー
 間の不平等の是正、公正や正義の実現」を志向するものとして位置づけられている。

こうした意味内容としてジェンダーを捉えた場合、「論点整理」にある「ジェンダーにとらわれない視点」と

いう表現は、やはり奇異なものと言わざるをえない。「ジェンダーにとらわれない視点」の意味を、「男女格差の解消に向けて検討する視点」と説明することには無理がある。一方、「社会的文化的性別（ジェンダー）に縛られず、各人の個性に基づいて共同参画する社会の実現」という文脈での表現なら、奇異ではない。「社会構築された性別の不平等」を、個人が感じる「抑圧」の面から表現していると解釈できるからである。

但し、『北京行動綱領』の中に、「ジェンダーにとらわれない、縛られない視点」というジェンダーの用法はみられない。それは、世界的規模に立った、ジェンダーの不平等に対する認識の重さがもたらすものであろう。『北京行動綱領』は、社会構築されたジェンダーの呪縛／抑圧は、ジェンダーの不平等、不公正がもたらすものであり、この抑圧要因の是正なしには、個々人の自由が訪れないことを世界中の国々で認識し、政策課題として取り組むことを目標にするために作成されたという位置づけがあるからである。各国からの修正意見による妥協も勿論あるが、ジェンダーの不平等の是正を徹底することを第一義とした政策を、課題として取り上げ推進することへの目的意識が貫徹しているからだと思われる。

なお、日本の行動計画である『男女共同参画2000年プラン』においても、最終的には「ジェンダーに敏感な視点」を、ジェンダーの用法の中心に据え、ジェンダーは、不平等を指摘し、それを是正する文脈で用いられるようになった。このように、特に国レベルの行動計画は、「不平等是正」を重視する政策課題として位置づけられる責任があることを、ジェンダーの用法の点からも検討していかねばならない。ちなみに、内閣総理大臣を長とする「男女共同参画推進本部」及び「男女共同参画社会」の英語表現が、それぞれ Headquarters for Promotion of Gender Equality, Gender-Equal Society となっていることを紹介しておく⁷。

1-2. 「ジェンダー・フリー」—— 「固定的な性別意識の呪縛」さらには 「性別カテゴリー」からの自由を求めて

ところで、ジェンダーの用法で近年急速に広がり始めたものに、「ジェンダー・フリー」ないし「ジェンダーフリー」という表現がある。「ジェンダーにとらわれず」という表現は批判をあびたが、「ジェンダー・フリー」は、地方行政のキャッチフレーズとして、学校教育における新しい男女平等教育を意味するものとして、目指すべき社会像として、用いられるようになった⁸。

この「ジェンダー・フリー」という表現が流布した背景には、東京都により設立された公設民営（第三セクター）方式の財団法人、東京女性財団によるアピールの大きな影響がある⁹。また、東京女性財団によるアピールが影響力を有した背景には、ジェンダーフリーという語感に込める潜在的欲求があったからだと思われる。その欲求とは、『男女共同参画ビジョン』にあった、「ジェンダーに縛られず、各人の個性に基づいて共同参画する社会の実現」という、男女間の「平等」とは異なったニュアンスを含んだ、「固定的なジェンダー意識の呪縛からの自由」というものであった。

もともと、「ジェンダー・フリー」という表現は、東京女性財団が委嘱した研究プロジェクトグループが、バリアフリーにヒントを得て用い始めた用法である¹⁰。バリアフリー（barrier free）という言葉は、障害者、高齢者、子ども、妊産婦等に困難な状況をもたらす障壁・段差（バリア）をなくす建築や街づくりとして提唱され始め、次第に障害者等の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられるようになり、かなり定着したと言ってよいであろう。東京女性財団の研究報告書において「ジェンダー・フリー」とは、「（バリアフリーのように）男女というジェンダー・コードの『段差』を発見し、これを『平ら』にする試み」であり¹¹、性別により隔てられている障壁（バリア）を外すことを示す表現として用いられている。このような文脈でのジェンダーの用い方は、「ジェンダーに敏感な視点」の用法と異なるものではないが、「制度としてのバリア」だけではなく、自らの内にある「心のバリア」に注目したところに、この用法の独自性がある。その観点を重視したことについて、別の研究メンバーは次のように述べている。「ジェンダー・フリー」は、「制度や待遇面での男女の不平等の撤廃」を中心テーマにするのではなく、性別に関して人々が持っている「心のあ

りかた」をテーマにするために用いたと言う¹²。人々の行動を不自由で不幸せなものにしてしまう、「ネガティブで固定的な性別意識や行動の呪縛から自由になることへの呼びかけ」を意図したのである。ジェンダーの分別化、固定化があまりにも強固な日本社会においては、「固定的な性別意識の呪縛から解き放たれる」という「性別認識」を持つことを強調したいという状況があり、「ジェンダー・フリー」という語の響きに魅かれるものがあったのではなかろうか。特に学校教師たちは、教師自身がジェンダーによって呪縛されていることにより、生徒たちに「性別によって異なった社会化」を自明視して強要することが生じていた。学校教師のみならず、何より自分自身がジェンダーの呪縛から自由になることが、制度や仕組みの変革に際しても大切であり、それは、目指すべき社会のイメージでもあるというメッセージを伝える語感が、「ジェンダー・フリー」にはあったのである。

また「ジェンダー・フリー」の意味の中に、ジェンダーの固定的分別化を問題にし、そこからの解放が意図されているとともに、人間の存在形態を「女と男に二分化」し、「非対称で可変性がない（交換不可能）」ものとする、性別二分法システム、性別カテゴリー自体の打破を視野に入れている場合もある。そして、「ジェンダー・フリー社会」という言葉に、現在のような固定的なジェンダー意識及び制度に縛られた社会を変革し、21世紀の新しい社会形成のイメージを込めるものもいる¹³。

いずれにせよ「ジェンダー・フリー」という表現は、「性別カテゴリー」間の不平等に注目しつつも、「性別カテゴリー」認識の呪縛から「自由になること」に力点を置いている。また、「現状認識」よりも、それを踏まえた上での「目標(イメージ)」を志向する文脈において用いられているとすることができる。

こうしたジェンダーの用法は、「性別カテゴリー」自体への問い、社会構築されたジェンダーの規定性と変革主体たることの関係性についての考察が必要であることを促す。後述するように、この問題は、まさに、ジェンダー概念の新たな検討課題となっている。

1-3. 「エンジェンダーリング（ジェンダー化）」—— 学問研究における「知」の組み換え

実は、「ジェンダー化」という表現は、engendering(gendering) と gendered と二つの英語の訳語である。gendered を「ジェンダー化された」と訳している場合は、性別に対する認識が呪縛され、社会制度が性別によって固定化、秩序化されている状態であることを示すものである¹⁴。「ジェンダー化」という日本語をこのような意味において理解することに、そう困難は生じないであろう。

だが、もう一つの「ジェンダー化」という日本語表現は、engendering, gendering の訳語として用いられており、対象をジェンダーの視点から分析し、「知」を再構築するという意味で使用されている。例えば「『労働』概念のジェンダー化」¹⁵あるいは、「労働のジェンダー化」¹⁶という場合は、「労働」概念をジェンダーの視点から解析すること、「労働という知の体系」を「ジェンダー概念に立って組み換える」ことを示している。他方、「ジェンダー化された労働」という場合は、「労働分野」や「労働観」において、性別に対する認識や制度にバイアスがあり、固定化、秩序化されていることを意味する。勿論、文脈を理解すれば、意味の把握を誤ることはないのだが、ジェンダー概念についての混乱が少なくなるように、(en) gendering は「ジェンダー概念による知の組み換え」などと表現するようにしたら、無用の混乱が生じなくてすむのではないだろうか。後述するように、学問研究に与えるジェンダー概念のインパクトを考えた場合、「ジェンダー概念による知の組み換え」の意図をクローズアップすることが、今後、極めて重要と思われるからである。

その他に、ジェンダー観、ジェンダー関係、ジェンダー・バイアス（偏向／偏在）、ジェンダー間、ジェンダー・ギャップ、ジェンダー問題、ジェンダーの公正、ジェンダーの正義など、ジェンダーを用いた表現はますます増加している。ジェンダーを「女性」や「男と女」もしくは「性役割」と同義に使用している場合もまだある¹⁷。用法の広がりとともに、ジェンダー概念についての確認と捉え直しが必要になってきていると言えよう。

1-4. 「ジェンダー」と「階級」の用法の類比

ここで、ジェンダーの用法についての確認のために、「階級」との類比で捉えてみようと思う。現在あるジェンダーの用法についての混乱や疑義は、ジェンダーという語を用いる際に、「性別は社会構築されたもの」とする視点や概念として用いるか、「社会構築された性別の権力関係」の様態を明らかにし、問題化するために用いるか、「社会構築された性別認識／意識」を自覚化して、自らの意識の解放と認識変革を志向する文脈で用いるか、この三つの用法の違いによって生じている。

こうしたジェンダーの用法は、「階級」の用法と同様の性格を持っていると筆者は考えている。階級の視点、階級概念として用いる場合は、「階級が社会構築された身分」であると捉えることを意味し、また、労働者階級、階級問題と述べる際は、階級としての存在形態を顕在化し、その不平等性や権力関係を問題化するために用いている。階級意識や階級主体として用いる場合は、階級意識による抑圧と階級意識からの解放、認識変革を主題としている。

日本における現在のジェンダーの用法として、本稿で取り上げた、「ジェンダーに敏感な視点」や「ジェンダー・フリー」「エンジェンダリング」は、それぞれ、「性別は社会構築されたもの」という思考方式や視点に立ち、「女や男の様態」や「性別間の権力関係、差異化」を問題化すること、「性別意識」による抑圧とそこからの解放、性別認識の変革を志向すること、さらには、社会構築された性別により成立しているすべての「知」の「組み換え」を意味している。

なお、ジェンダーの用法については、現時点ではこのような理解を行いつつも、さらに変容していく、ジェンダーの用法を確認していくことが不可欠であろう。ジェンダー概念は、日々刻々と捉え直され、「ジェンダー概念による知の組み換え」は進んでいる。それでは次に、ジェンダー概念成立の系譜と現時点での論点について、検討を試みることにしたい。

2. ジェンダー概念成立の系譜

ジェンダーについての個別事象の研究は、多々うまれてきたが、「ジェンダー概念の成立と展開」という視点から概観した論考は少ない。日本では、上野千鶴子「差異の政治学」と荻野美穂「女性史における〈女性〉とは誰か—ジェンダー概念をめぐる最近の議論から—」などがその責を担っている¹⁸。また、先に筆者は、「女性学とジェンダー」において、ジェンダー概念の成立を女性学の系譜に位置づけることを試みた¹⁹。本稿では、上述したようなジェンダーの多様な用法をみるにつけ、ジェンダー概念についての認識を共有することを意図することにした。まず、ジェンダー概念の検討にはいる前に、ジェンダー概念が、性自認形成要因を示す概念として、また性支配の権力関係を分析する概念として成立したことを、跡付けておこう。

2-1. 「性自認形成要因」を示すジェンダーの系譜

周知のように、ジェンダーは、もともと文法上の性の分類を示す用語であった²⁰。例えば、ドイツ語で「日」は die Sonne で女性名詞、「月」は der Mond で男性名詞であるが、フランス語で「日」は le soleil で男性名詞、「月」は la lune で女性名詞である。オスやメスといった生物学的性別の状態を有しているわけではない「日」や「月」に、人間が言語学上の性別を付与したことから敷衍して、ジェンダーという言葉が「社会的文化的性別」と再定義され、用いられ始めた系譜は、性科学者ジョン・マネーや精神分析学者ロバート・ストラーの1950年代からの研究に遡ることができる。マネーは、半陰陽や、事故で生殖器を失った患者の治療と研究を通じて、「生殖器による性 sex」を示す用語ではなく、「性愛から社会的役割などを包括的に扱える性」を表す用語を求め、文法上の用語であるジェンダーを用いることを思いついたのだった²¹。そして、患者の治療と研究を通じて、マネーは、ジェンダーにあわせてセックスを変えたと報告している。つまり男性性器を持ちながら女性と

性自認している場合、男性性器を削除して女性の身体になる手術を行った方が良い結果をうむ事例が多かったというのである²⁵。

ストラーは、sex に対応する性別語彙は male/female (オス・男、メス・女) であり、gender に対応するものは、masculine/feminine (男らしさ、女らしさ) であるとして、性同一性障害 gender identity disorder とよばれる患者の研究によって、male/female と masculine/feminine は必ずしも一致するものではないことを明らかにした。そして「(人間の性自認は) 身体的規定力以上に社会的規定力が強い」ことを確認した²⁶。

このようにジェンダーは、性自認の形成要因をめぐって、生物学的性別(生殖器官に関わる性別)による形成要因以外の要因として名付けられた。同時にジェンダーは、セックス以上に大きな性自認形成要因となるという認識ももたらした。性科学と精神分析学に系譜づけられるジェンダー概念は、人間の性自認はセックスが決定するものではなく、男女の特性や役割もセックスによって決定されないという、「生物学的決定論を打破する知見」として成立した。

この系譜におけるジェンダー概念の成立は、「性自認」を軸にしている点に特色がある。今日的課題につながれば、性科学者たちが「性自認と性別カテゴリー」について葛藤せざるを得なかったことを重視すべきである。性自認の有り様の複雑な症例に直面するにつれて、人間を女と男という二つの性別カテゴリーに分類することに戸惑い、マネーは「人の数だけ性自認、性の署名 *Sexual Signatures* はあるのだ」と述べるに至る²⁴。しかしながら性科学者たちは、現在も性別再判定手術の際、人間に女と男の二つの「性の分類」を施すことを遂行している。性自認形成要因を示す系譜におけるジェンダーは、人間にとっての「性別カテゴリー」の意味を、「アイデンティティ」との関係において省察する課題を担いつづけている。

2-2. 「性別の権力関係を分析する」ジェンダーの系譜

次に、性支配の解明からジェンダー概念を成立させた系譜を辿ることにしよう。マネーは、ジェンダーを生殖器官以外の「性愛から社会的役割などを包括的に扱える性」として再定義したことから、ジェンダーに、人間の資質、能力、役割、規範、性愛など、「女らしさ」や「男らしさ」として社会的に形成されるものすべてを含めた。しかしながら、性別による権利付与の制限など、性別が社会組織の中でどの様に位置づけられ、固定化され、階層化されているかという観点にまでジェンダー概念を展開させることは、他の学問分野との接合なしにはあり得なかった。「性差別」「性支配」の解明の営為の中から、性別間に生じるマイクロ・マクロの権力関係を分析する概念としてジェンダーを成立させたのは、女性学を初めとする社会学、文化人類学、歴史学、経済学などの学問分野であった。

ここで、ジェンダーを性支配の解明の系譜から論じた者たちの知見をいくつか確認しておこう。まず、ジェンダーを性役割概念として提起し、ジェンダー概念の理解に多大な影響を与えたのは、アン・オークレーであろう。オークレーは、性役割は、生物学的に決定されていて「自然に」具現化するものではなく、社会が意図的に「男と女を非対称に」形成した結果生じるものであることを、詳細に検証することを課題とした²⁵。それ故一時期、性役割研究は、ジェンダー研究と同義となった程である²⁶。一方、例えば、ハイジ・ハートマンは「セックスがジェンダーに転化する」メカニズムを経済的基盤との関連を中心に解明することを試みた²⁷。M・ストラザーは、「文化」の観念が構築される際に、ジェンダーは非対称で位階性を持つ象徴的な操作子として作用することを、フィールドワークの分析から提起した²⁸。C・デルフィーは、性別を分割してつくった性別集団間の関係性は「階級性」があり「序列化」されていることを重視した²⁹。性役割分業の固定化、公私領域の区分化、家事・育児等の再生産労働の無償性、男性優位の表象等の知見は、性別間の関係性のバイアスを具体的に示すものとして確認されたのである。さらには、異性愛を正常とする性的指向の正常認定により婚姻制度が維持され、性支配システムに内在するものとして強制的な異性愛主義があることも指摘された³⁰。ゲイル・ルービンは、セクシュアリティをこのように方向づけ、セックスとジェンダーを同一視させている性支配システムを、セックス/ジェ

ンダーシステムと名付けた³¹。ジャネット・ジールは、フェミニズムが提起した両性間の平等に関わる構造的障害の問題は、ジェンダーの社会学においては「ジェンダー関係の構造と両性間の平等度」をつなげる「ジェンダー階層理論」となったと位置づけている³²。

性支配の解明の中から成立したジェンダー概念は、性別の生物学的分類が社会的分類に転化させられる「政治性」を問題としたため、社会組織における権力関係を分析する概念としての性格を明示することになった。ジェンダー・バイアスという表現がよく用いられるが、それは、このジェンダー・カテゴリー間に生じているバイアス（偏在／偏向）に敏感になり、そこにある権力関係に気付くことを意図している。スコットは、ジェンダー概念は、「両性関係の社会的構造」を表現するために導入されたと述べ、またジェンダーは「権力関係を表す第一義的な方法」であるとしている³³。

このようにして、ジェンダーは、人間が女と男という二つの性に分別（カテゴリー化）され、差異化して意味付けされ、階層に分けられ、序列的に位置づけられたジェンダーの様態を、ジェンダー間の権力関係やマクロ、ミクロレベルの権力作用として顕在化し、分析する概念として認識されたのである。

3. ジェンダー概念の社会構築性の検討

3-1. セックスとジェンダーの関係性

ジェンダー概念は、性自認形成要因を示す用語として再定義され、性差別や性支配の形態を顕在化する権力分析概念として活用されていったが、概念化の根幹は、「性別はつくられるもの、社会構築されるもの」という点にある。「構築されるもの」の中には、性別の自己認識も性別間の権力関係も、性別の社会組織化も含まれる。ジェンダー概念の根幹は、この「性別の社会構築性」という発見であり、従って、ジェンダーは、「社会構築的性別概念」と言い得るものでもある。つまり、ジェンダー概念を「社会構築的性別概念」として鍛えていくことが、その有効性を高めることになる。それには、セックスとジェンダーの関係性に関わる議論をしなければならない。

現在、セックスを生物学的性別、ジェンダーを社会的文化的性別と「区別して」説明する用法は流布している。ジェンダーは、具体的には性役割や「らしさ」を示すという理解も普及している。また、「現象として存在している性の局面」を問題にするためには、セックス、ジェンダー、セクシュアリティと整理して把握する必要もある。だが、概念としてのジェンダーは、「性」の局面を捉える三つのうちのひとつなどではない。「性別が社会構築されている」という思考方式であり、「性別が如何にして社会構築されているか」を分析して課題化し、「知」を組み換えていくための概念なのである。

セックスとジェンダーとを区別するジェンダー理解を流布させ、ジェンダー概念を矮小化させたと批判されたアン・オークレーは、必ずしも生物学的原因としてのセックスの影響力を容認していたわけではなかった。1972年の著作には、「実際に生物学的な原因が存在するにしても、それは影響力のあるものかもしれないし、実質のない微弱なものなのかもしれない。生物学的な原因の重要性という先入観は、偏見を合理化し適切でない考えを肥大させている。」³⁴と述べている。但し、オークレーは、「人々が築きあげたジェンダーの区別化（差別化）」を研究対象にし、ジェンダーの社会構築性を明らかにする研究を産出することに力点を置き、セックスについてはとりあえず不問にしたことは確かである。それが次第に、セックスは所与のものであり、セックスは変えられないが、ジェンダーは変えられると捉える理解を生じさせることになった。そうすると「人間の性別認識は、どこまでがセックスによって決定され、どこからがジェンダーによって形成されるのか」という議論を生むことになった。しかし、ジェンダー概念が成立したのは、セックスとジェンダーとセクシュアリティの、人間の性を規定する力の大きさを競ったり、性の局面の違いを表すためではなかった。「性別の社会構築性」を解明するために成立したのである。

セックスとジェンダーの区分的把握に対する批判はすでにいくつも行われている。一つには、セックスの社会構築性を不問にすることについての批判である。モイラ・ガートンズは、1985年という、かなり早い時期に、セックスとジェンダーを区別することは、「身体はジェンダーと違って自律的で、かつ無色透明の決定性をもつと認めることであり、私たちが身体について知っていることもまた文化的に産みだされた知であるという事実を無視することだ」と指摘した³⁵。J・スコットは、ガートンズの議論に賛意を示し、自らも「ジェンダーは、肉体的差異に意味を付与する知」なのだと述べている³⁶。M・ミースも、女性抑圧の原理が生物学的特性に還元される状況では、こうした区分は有効であると認めつつも、人間の身体は、他の人間や外的環境との相互作用によって影響をうけながら形成されるのであり、セックスが「自然」で、ジェンダーが「文化」であるかのような把握は適切ではなく、セックスも社会的、文化的、歴史的なものであると主張した³⁷。

もう一つは、ジェンダーがセックスを基盤にして構築されていると認識することへの批判である。C・デルフィーは、性支配解明の思考の過程から、実にラディカルにジェンダー概念の転換を求める。デルフィーは、「ジェンダーがセックスをつくった」と1984年の段階から主張している³⁸。それによれば、「現在、ジェンダーは、それぞれの社会によって変わるかもしれないが、基盤（性的分割）そのものは変わらない」という「最低限の理解」しかなされていないと言う。デルフィーの定義するジェンダーは、そのようなものではなく、「ジェンダー＝女性と男性という各自の社会的位置＝は、セックス（雄と雌）という自然なカテゴリーに基づいて構築されているのではなく、むしろ、ジェンダーが存在するがために、セックスがそれに適合した事実となり、かつ認知されたカテゴリーになった」のであるという見解を述べる。1992年の論考では、セックスは「容器」であり、ジェンダーは「内容」と理解するようなジェンダー概念の浸透を嘆き、「性別の序列化が解剖学的差異を二つに分割した」のであり、ジェンダーは「序列化」から生じる「分割」（カテゴリー化）の問題として考えるべきであることを強く主張している³⁹。1994年には、リンダ・ニコルソンが、セックスを与えられた本体とし、セックスに付け加えられてジェンダーがあるという理解の仕方を、「コートラック」の比喩として示し批判した。セックスを「ラック」のような本体と考え、ジェンダーを「コート」のように様々に付け加えられるものと捉えることは、あくまでもセックスを基盤として位置づけることになる。これでは、「生物学的決定論」を打破するものとして成立したジェンダー概念が、「生物学的基盤論」を提示する概念に移行したにすぎないと批判したのである。

このように、セックスとジェンダーとを区分し、セックスを基盤にしてジェンダーが構築されるというような見解は、ジェンダー概念創出の意義とも言える「性別の社会構築性」を追求する理論の展開を鈍らせるものである。以上のような批判から明らかなように、ジェンダー概念の展開は、一つにはセックスの社会構築性を究明する方向に向かい始めた⁴⁰。

3-2. 「セックスというカテゴリー」の構築——ジェンダーとセックス、セクシュアリティとの関係

人間の性に関わる現象をカテゴリー区分し、セックス、ジェンダー、セクシュアリティとに分けて捉える場合は、次の表に示したような区分をすることが多い。なお、表の中で、ジェンダーの部分で、「社会化特性的性別」と「社会階層的性別」とに分けたのは、筆者が、性別の資質や役割が特性（らしさ）として社会化されていることを示すのみではなく、階層化、序列化を視えるかたちにしたかったためである。なお、「性」現象カテゴリー区分と性自認と関係性について、伏見憲明は、セックスを男性／女性、ジェンダーを男制／女制と表現し、性的指向、性自認の図式化モデルをつくり、戸籍上の性別も含め考察するという、貴重な試みを行なっている⁴¹。

カテゴリー区分		内容区分
セックス	(生物学的性別)	染色体、ホルモン、内部生殖腺、外部生殖器など
ジェンダー	(社会化特性的性別)	役割、資質、能力、規範、人格など
	(社会階層的性別)	階層、序列、身分、地位など
セクシュアリティ	(性的性別)	性的欲望、性的指向、性行為、性幻想など

ところで、このような性に関する現象的カテゴリー区分を行った場合、セックス、ジェンダー、セクシュアリティの関係性は、セックスがジェンダーとセクシュアリティの基盤になっていると考えられていることが多い。先のセックスとジェンダーの議論の際の、セックスを基盤とし、付加されてジェンダーがあるとする理解のように、セックスに規定されてセクシュアリティがある（生殖器官があるから性的欲望がうまれる）と把握されていると言えるであろう。

こうした理解に対し、M・フーコーは、「セクシュアリティの配備が、セックスという概念を確立した」と述べ⁴²、モニカ・ウィティンクは、「セックスカテゴリーとは、社会を異性愛的なもののみならず政治上のカテゴリーである」と主張し⁴³、J・バトラーは、「性器の特権化によるセックスという名のジェンダー」と言い切る⁴⁴。ここで述べられていることは、「セックスというカテゴリー」が構築されたものであるということである。また異性愛システムというセクシュアリティの有り様が、性別を判定する際の特権的位置に性器を据え、絶対的規定性をもつセックスというカテゴリーを構築したということである。なかでもJ・バトラーは、こうしたセックスの構築性について最も果敢に取り組み、*Gender Trouble* 等の著作において、ジェンダーがセックス及びセクシュアリティを生み出した、という従来の因果関係を逆転する主張を行っている⁴⁵。そして、*Bodies That Matter* において、さらに身体性の構築を考察している⁴⁶。

一方、セックスの構築性の解明は、身体史、科学史の分野でも、目覚ましい成果をあげている。T・ラカーは、身体認識の変化を歴史的に追い、セックスの構築を鮮やかに描きだした。ラカーに拠れば、18世紀頃のヨーロッパにおいては、女の身体は男の身体の不完全なヴァージョンと認識されていたが、性器は同一のものであり、外に出たものがペニスであり、内にあるものがヴァギナであるという違いにしかすぎず、何かの拍子にヴァギナが外に出て、女が男になることもあるという認識を多くの人々が持っていたと言う。だが、18世紀以降になると、ペニスとヴァギナは違うものであり、従って男と女は全く異なるものであるという認識が生まれ、また性別が変わることなどはあり得ないという考えが広まっていったと言う。ラカーはこれを「ワンセックスモデルからツーセックスモデル」への転換と分析し、解剖学的性器の認識の変化と性的差異の絶対化との結びつきを示した⁴⁷。C・ラセットも、イギリスのヴィクトリア朝期の性差の科学が、「女は脳が小さい分だけ男より知性が劣る」「女は生理があるので慢性的病人である」「女は進化論的には未発達な男性」等々、男女の優劣と生体的特徴とを結び付け、女性の劣性を科学的事実としたことを分析した⁴⁸。さらに、L・シーピングは、リンネに代表される博物学における「分類」という発想、解剖学による人種と性差の複合的な序列化などをスリリングに分析し、啓蒙の世紀の「身体政治学」を明らかにした⁴⁹。

これらのセックス／身体の社会構築の研究は、歴史的視野のなかで「近代のセックス」の作られ方を解明しているが、現在の最先端の自然科学研究の中からも、「自然科学」の「自然」という政治性を暴く、新たな知見が次々に産出されている⁵⁰。

こうなると、私たちは、ジェンダーとセックス、セクシュアリティの関係性について、バトラーの次のような提起に共感することになるだろう。バトラーは、「言説に先住するものとしてのセックスの産出は、ジェンダーと呼ばれる文化的構築装置の作用として理解されるべきなのである。」と言う。そして「この『セックス』と呼ばれる構築物も、ジェンダーと同じように文化的に構築されていることになる。実際のところ、おそらくそれ

〔セックス〕は、これまでも常にジェンダーであったのであり、したがってセックスとジェンダーの区別は結局なんら区別ではないことになる」というジェンダーの把握に辿り着く⁵¹。

バトラーの提起を受け、加藤秀一は、『「性別」は、セックスとジェンダーとからなるに先だって、つねに先ず〈ジェンダー〉と書かれねばならないことになるであろう』と記している⁵²。筆者も以前からセックスもセクシュアリティもジェンダーと捉えるジェンダー概念の理解を主張してきた⁵³。また、荻野美穂は、バトラーの言う「性器の特権化によるセックスという名のジェンダー」を、身体史の視座から究明する提起を行っている⁵⁴。さらにセクシュアリティとの関連では、竹村和子によって、『〔ヘテロ〕セクシズムと資本主義』の視座から、希有な論考が展開されている⁵⁵。

以上のような論述から、セックスの社会構築性についての了解は得られたであろうか。ジェンダー概念を、社会構築的性別概念と捉えれば、セックスもセクシュアリティもジェンダーと言うことになる。重要なのは、「性別は、社会的に構築されている」という思考方式が、ジェンダー概念の根幹ということであろう。

4. 学問研究とジェンダー

4-1. ジェンダー概念による学問「知」の組み換え

先に用法のところで述べたように、既成の学問における知を、ジェンダー概念により組み換えるというアイデアを提起した一人にJ・スコットがいる⁵⁶。スコットの場合、その対象となったのは歴史学であるが、歴史学という学問における知の産出過程そのものの政治性を暴き、ジェンダー概念により「知」の組み換えをはかる意図を明確に示したのである。スコットがそうした文脈でジェンダーを捉え得たのは、ジェンダーの問題を「知」の問題と捉えたことによる。

スコットによるジェンダーの定義は、「肉体的差異に意味を付与する知」という表現として流布している。この定義についてのスコットの説明を、『ジェンダーと歴史学』（邦訳 p.15-86）において確認しておこう。スコットは、まず序論の冒頭部分で、「ジェンダーとは、性差 sexual difference に関する知を意味している」と述べる。なお、ジェンダーを性別と捉えるか、性差と捉えるかについては議論があるが、⁵⁷ C・マッキノンやC・デルフィーが「分別」や「分割」division を問題にし「性別」と表現するのに対し、『ジェンダーと歴史学』を著した時点でのスコットは、ジェンダー・カテゴリー間の差異化に比重があるので、性差と表現しているようだ。

さて、スコットの言う「知」は、フーコーの「知」の定義に則っていると言う。スコットは「知とは世界を秩序だてる方法であり、それゆえ知は社会の組織化に先行するのではなく、社会の組織化と不可分なもの」と述べる。従って、ジェンダーとは、「性差の社会的組織化」ということになるとも言う。ここで「性差の社会的組織化」とは、「ジェンダーが女と男のあいだにある固定的で自然な肉体的差異を反映しているとか、それを実行にうつしている」という意味では全くない。そうではなくて、ジェンダーとは「肉体的差異に意味を付与する知なのである」と、ジェンダーの定義を言い換える。従って、「性差とは、そこから第一義的に社会的組織化を導き出すことのできる始源的根拠などではない。むしろそれは、それ自体が説明を必要とする1つの可変的な社会組織なのである」と記し、性差を肉体的差異に基づく始源的根拠とする、いままでの知の転覆を宣言する。スコットが『ジェンダーと歴史学』において繰り返し述べていることは、「性差」と「知」の「社会構築性」についてである。それは、歴史学者が、男と女について生じている事象を解釈する際に、男女差別と把握しやすい事象は批判するが、肉体的差異や特性はアプリオリにあるものとし、結局は、性差の固定化を再生産していることを、スコットが問題視することからきている。例えば、差別の分析においても、男女の「体験」の違いで性差を説明し、性差が男と女の「体験」の非対称性を説明するという堂々巡りのロジックにからめとられてしまっていることが多いと言う。それは、「何が男と女の体験を形成しているか」という視座に立たず、既存の規範的定義に依拠して解釈することから、歴史学が性差の固定化をさらに裏書きする結果を生んでいると言うのだ。確か

に、歴史学は「男というカテゴリー」に起こることを対象にし、「女というカテゴリー」の存在を等閑視した。次に、多くの女性史は、「女というカテゴリー」に起こる事象についての研究はしても、「女というカテゴリー」が「どのようにして」構築されるかという視点は弱かったと思われる。スコットは、それ故に今こそ、歴史学は、男女の性差は肉体的差異に規定されて存在するものではなく、社会的に組織化され、構築されたものなのであるとする、ジェンダーの視点を認識し、歴史学のパラダイム転換を企てる必要があると主張したのである。そして歴史学が今まで前提や分析基準にしてきた、労働者、市民、変革といった概念のジェンダー・バイアスを検討することにより、歴史学という学問の知を組み換えることが、ジェンダー概念の意義であり、目標なのであると説く。

スコットは歴史学を取り上げ、ジェンダー概念による「知」の組み換えを説いたが、ジョーン・アッカーは、それを「組織論」において試みた⁸⁸。アッカーは、ジェンダーは「関係的現象」として構築されるので、男性しか存在しない「女性不在」の組織では、ジェンダー・バイアスがあることにすら気付かずに、組織理論を構築していることを具体的な事象を分析しながら示した。

A・スターリングは、自然科学分野でも、遺伝子、ホルモン、脳、進化等、科学の基礎知識とみなされてきた「知」は、自然科学者の偏見や恣意により、性差を科学的知として構築してきたと指摘し、ジェンダーによる自然科学の知の組み換えを行っている⁸⁹。

先にあげた上野、大澤の論考では、「家事を労働とみなす見方を妨げてきた労働観」や「男性雇用労働者中心の労働概念とそれを前提にしてきた福祉政策」をジェンダー概念により組み換えることを試みており、ジェンダー概念による学問のパラダイム転換を志向する研究が行われ始めている⁹⁰。

4-2. ジェンダー概念の分析軸としての有効性

ここで、ジェンダー概念を分析軸とする有効性について確認しておこう。

第1に、歴史的に変化し、文化的、地域的にも多様なかたちで具現している性別に関わることを、「ジェンダー」という一語で言い表すことができる。第2に、セックス、セクシュアリティを「ジェンダー」と捉えることにより、「性」現象すべての社会構築性を喚起できる。例えば、「女というカテゴリーの構築のされ方」という視点に立って、セックスに依拠しない性別把握の位置に立つことや異性愛主義についても意識化できる。第3に、性別の社会構築性という視点により、社会化、アイデンティティ構築、意味付与、ジェンダー間の権力関係や差異化、全体構造における序列化、階層化、秩序化、異性愛化について、明確で統合的な分析ができる。第4に、ジェンダーと階級、人種・民族、年齢等、他の概念との構造的連関や重層的作用形態を把握しやすくなる。第5に、既存の学問研究の体系においてゲット化せず（女性史、女性労働研究、女流文学研究、母子保健、女性心理学など）、学問の前提や基準に対し批判的検討を余儀なくさせ、各学問分野の知の組み換えを可能にするインパクトを持ち得る。

このように私たちは、女性学研究が目指した近代知の捉え直しを引き継ぎ、ジェンダー概念によりさらに緻密な分析を行なう可能性を持つに至っている。特に、ジェンダーと階級、人種・民族等の他の概念との構造的連関や重層的作用形態を把握しやすくなることは、「女というカテゴリー」を単一体として捉え、一元的な要因分析に陥りがちであった傾向を回避する可能性をもたらした。1995年に開催された、国際歴史学会でも人種、民族、階級の問題で個別に捉えられてきた諸問題が、ジェンダーを「連結環」にして一つに結びつき、ジェンダーは、国民国家や帝国主義や福祉国家の本質を捉え直す重要な分析概念となることが示されたと言う⁹¹。

なお、江原由美子は、「ジェンダーを『性別』ではなく『性別秩序』」として定義し、それを「現代社会の権力現象の不可欠な構成要素」として位置づけ、「男女間の（不平等な）社会関係に関わる社会構造の形成や変動を考察する」という理論的パースペクティブに立つ。そして権力関係を軸にした社会理論として、ジェンダー概念を鍛えていくことを提起している⁹²。

ジェンダーを権力作用を分析するものと捉える観点は、性支配解明のジェンダーの系譜を引き継ぐ、ジェンダー概念の根幹と言える。*Gender and Society* (1987年創刊) や *Gender and History* (1989年創刊) などの研究誌においても、「ジェンダーを社会秩序の基本的な原理ならびに主要な社会カテゴリーとして扱う」⁶³ と、その意図が表明されている。

但し、ジェンダーをすべての学問分野へ導入し、その「知」全体の組み換えを意図しているのであれば、ジェンダーは社会理論としてだけでなく、例えば、E・ショオルターが言うように⁶⁴、フェミニスト文学批評を深める文学理論としても鍛えていく必要がある。分析軸としてのジェンダー概念は、各学問分野におけるジェンダー分析や理論化により、さらにその有効性を高めていくことができると思われる。

おわりに——ジェンダー概念の展開

今回は、ジェンダー概念を社会構築性を根幹として捉えることの確認に重きを置いたため、十分に論じることができなかったが、ジェンダー概念は、社会構築の規定性と可変性と変革の問題を解明することが、すでに課題となっている。アイデンティティや権力関係との関わりでジェンダーを捉え、その社会構築性に注目した場合、構築システムの堅固な構造を認識せざるを得ないことになる。だが、構築されるものは、再構築も可能なことを忘れてはならない。ジェンダーは、社会構築されているが、静態的に規定された概念ではない。例えば、R・コンネルは、「ジェンダーとは、社会生活の内部で生起するある現象のことである」と捉える。それ故に「平等主義的な生の形式を構築するようなジェンダーの再編」を行う可能性は、そのような未来を求める「日常行動の過程」にあるのだと述べている⁶⁵。

一方、J・バトラーは、この問題を、現在の体制維持に貢献しつつ、その転覆を試みる「パフォーマティヴィティ (行為遂行性)」として考察を深めている⁶⁶。バトラーのこの理論は、今後のジェンダー概念展開の大きな論題となるであろう。

私たちは、G・ルービンが捉えたセックス/ジェンダーシステムを、「ジェンダー・システム」として説明する時に来ているのだと思われる。それには、これまでの議論を日本の状況に則して検証する課題が待っている。個別研究の積み重ねが「知」を組み換え、ジェンダー・バイアスのない社会への変革を促すであろう。

C・デルフィーは上述した論考の末尾に、「ニュートンは、りんごが落下するのを見て万有引力の法則を発見することができた。私たちも、ジェンダーの法則を発見できないはずはない」と要約できる言葉を綴っている⁶⁷。わずか30年余しか経っていないジェンダー概念発見の歴史を、さらなる発見へと導いていけないはずはないのだ。それが、近代を超えるパラダイム転換となるか否かは、いつにして「行為体」⁶⁸としての私たちにかかっている。

(お茶の水女子大学ジェンダー研究センター教授)

注

(訳書のある場合の引用は訳書のページを示した。訳書のない文献の訳は筆者による。)

1. 森宏一編『哲学辞典』(青木書店、1995) p.50、廣松渉ほか編『岩波哲学・思想事典』(岩波書店、1998) p.209.
2. 新村出編『広辞苑第四版』(岩波書店、1991) p.1095.
3. *Report of the Fourth World Conference on Women* (Beijing 4-15, September 1995), *Beijing Declaration and Platform for Action* (United Nations, 17 October 1995), 『世界女性会議決議 北京宣言及び行動綱領』(総理府仮訳、1996年2月1日)
4. 『男女共同参画ビジョン』(男女共同参画審議会、1996年7月30日)
『男女共同参画2000年プラン』(男女共同参画推進本部、1996年12月)
5. 『男女共同参画審議会部会における論点整理』(男女共同参画審議会、1995年12月27日)
6. 『「男女共同参画審議会部会における論点整理」に対する意見・要望』(内閣総理大臣官房男女共同参画室、1996年3月)
7. Headquarters for the Promotion of Gender Equality, Japan, *Plan for Gender Equality 2000-The National Plan of Action for Promotion of a Gender-Equal Society by the Year 2000*. (December 1996)

8. 小川真知子ほか編『実践 ジェンダー・フリー教育』(明石書店、1998)、伊田広行『シングル単位の社会論—ジェンダー・フリーな社会へ』(世界思想社、1998)、国立婦人教育会館編『女性学教育／学習ハンドブック—ジェンダーフリーな社会をめざして—』(有斐閣、1997)など。
9. 東京都生活文化局女性計画課および東京女性財団は、女性問題解決、男女平等社会実現のためのガイドライン、研修プログラムなどで、制度の問題への理解と同時に、各人の意識の変革を課題とした。東京都生活文化局女性計画課編・刊『男女平等社会への道すじ—ガイドライン』(1995)、東京女性財団編・刊『ジェンダー・フリーな教育のために—女性問題研修プログラム開発報告書』I・II (1995—1996)。そしてジェンダー・バイアス度を計る「ジェンダー・チェック」を社会、学校、家庭等の各場面において作成した、同財団編・刊『男女平等への指針—チェックリスト』、および同財団編・刊の「女と男のライフフォーラム」報告書『ジェンダー・フリー その新しい生き方』(1997)、同財団編・刊の学習用ビデオ『ジェンダー・フリー?』(1994)などを通じて、ジェンダーという用語や概念の普及に大きな影響を与えている。
10. 東京女性財団編・刊『ジェンダー・フリーな教育のために—女性問題研修プログラム開発報告書』I・II (1995—1996)
11. 田中統治「隠れたカリキュラムをめぐって—ジェンダー・フリーと学校教育の課題」東京女性財団編・刊『ジェンダー・フリーな教育のために』II、pp. 81—106.
12. 東京女性財団編・刊『若い世代の教師のために—あなたのクラスはジェンダー・フリー?』(1995)。教師に求められているジェンダー・フリーな見方とは、性別の枠を外し、一人一人の子どもたちの個性をみつめていこうとする態度を意味していると言う。
13. 例えば、蔦森樹『男でもなく、女でもなく—新時代のアンドロジナスたちへ』(勁草書房、1993)、伊田広行『シングル単位の社会論』及び国立婦人教育会館編『女性学教育／学習ハンドブック』(注8に同じ)など。
14. 例えば、蔦森樹「ジェンダー化された身体を超えて—『男の』身体の政治性—」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学11 ジェンダーの社会学』(岩波書店、1995)、pp. 133—149.
15. 上野千鶴子『『労働』概念のジェンダー化』脇田晴子／S.B.ハンレー編『ジェンダーの日本史』下(東京大学出版会、1995)、pp. 679—710. 例えば *engendering* を書名としているものに、Joan E. Hartman and Ellen Messer-Davidow (eds.), (*En*) *gendering knowledge: feminists in academe*. (University of Tennessee Press, 1991)
16. 大沢真理「労働のジェンダー化」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学11 ジェンダーの社会学』(岩波書店、1995)、pp. 85—106、同「女性政策をどうとらえるか」『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』9—10号(1996)、pp. 41—56でも、Diane Sainsbury (ed.), *Gendering Welfare States*. (Sage Pub., 1994)をあげ、「福祉国家をジェンダーする」などと表現している。
17. 目黒依子「性・ジェンダー・社会」『女性学研究第1号 ジェンダーと性差別』(勁草書房、1990)、pp. 5—21.
18. 上野千鶴子「差異の政治学」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学11 ジェンダーの社会学』(岩波書店、1995)、pp. 1—25.
荻野美穂「女性史における〈女性〉とは誰か—ジェンダー概念をめぐる最近の議論から—」田端泰子ほか編『ジェンダーと女性』(早稲田大学出版部、1997)、pp. 115—134.
19. 箆かおる「女性学とジェンダー」『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』9—10号(1996) pp. 87—106.
20. 『言語学大辞典』六卷(三省堂、1996)、pp. 788—789.
21. 伊東秀章「セックスかジェンダーか?」『心理学評論1995』38巻3号(1996年4月) pp. 441—461.
22. J. Money & P. Tucker, *Sexual Signatures*. (Little Brown and Company, 1975)(朝山新一ほか訳『性の署名』人文書院、1979)
23. Robert J. Stoller, *Sex and Gender*. Vol. 1. (N. Y. : Science House, 1968)(桑原勇吉訳『性と性別』岩崎学術出版社、1973)
24. J. Money & P. Tucker, *Sexual Signatures*. 注22に同じ。
25. Ann Oakley, *Sex, Gender and Society*. (N. Y. :Harper Colophon Books,1972)
26. Janet Z. Giele, "Gender and Sex Roles," N. J. Smelser (ed.), *Handbook of Sociology*. (Sage, 1988)
27. Heidi Hartmann, "A Discussion of the Un-happy Marriage of Marxism and Feminism," *Capital and Class*, (summer 1979.) 後に Lydia Sargent (eds.), *Women and Revolution: A Discussion of the Un-happy Marriage of Marxism and Feminism*. (Boston : South End Press, 1981に所収) 1. サージェント編／田中かず子訳『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』(勁草書房、1991)
28. C. MacCormack and M. Strathern (eds.), *Nature, Culture and Gender*. (Cambridge : Cambridge University Press, 1981)
29. Christine Delphy, *Close to Home*. (Translated and edited by Diana Leonard) (Amherst : The University of Massachusetts Press, 1984)(井上たか子他訳『なにが女性の主要な敵なのか』勁草書房、1996)
30. Adrienne Rich, *Blood, Bread, and Poetry*. (N. Y. : W. W. Norton & Company Inc., 1986)(大島かおり訳『アドリエンヌ・リッチ女性論 血、パン、詩』晶文社、1989)
31. Gayle Rubin, "The Traffic in Women," R. R. Reiter (eds.), *Toward an Anthropology of Women*. (Monthly Review Press, 1975)

32. Janet Z. Giele, "Gender and Sex Roles." 注26に同じ。
33. J. W. Scott, *Gender and Politics of History*. (Columbia : Columbia University Press, 1988) (荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社、1992)
34. Ann Oakley, *Sex, Gender and Society* p. 210. 注25に同じ。
35. Moira Gatens, "A Critique of the Sex/Gender Distinction," J. Allen and P. Patton (eds.), *Beyond Marxism?* (Leichhardt, N. S. W. : International Publications, 1985) pp. 143-160.
36. スコット『ジェンダーと歴史学』p. 343. 注33に同じ。
37. Maria Mies, *Patriarchy and Accumulation on a World Scale*. (Zed Books Ltd., 1986)
38. デルフィー『なにが女性の主要な敵なのか』pp. 15-16. 注29に同じ。
39. C. Delphy, "Rethinking Sex and Gender," *Women's Studies International Forum*, Vol.16, No.1 (1993) pp. 1-9.
40. Linda Nicholson, "Interpreting Gender," *Signs* Vol.20, No.1 (1994) (荻野美穂訳「<ジェンダー>を解説する」『思想』853号 1995年7月号 pp. 103-134.)
41. 伏見憲明『<性>のミステリー——越境する心とからだ』(講談社、1997)
42. Michel Foucault, *Histoire de la sexualite* 1. (Paris : Gallimard, 1978) (渡辺守章訳『性の歴史 1』新潮社、1986)
43. Monique Wittig, "One Is Not Born a Women," *Feminist Issues*, Vol. 1, No.2 (winter)
44. Judith Butler, *The Gender Trouble*. (N. Y. : Routledge, 1990) (荻野美穂訳「セックス/ジェンダー/欲望の主体」上・下『思想』846-847号、1994年12月号-1995年1月号 pp.113-133, pp. 121-143. として一部訳出)。
45. なお、Judith Butler, *Gender Trouble*. は、竹村和子訳『ジェンダートラブル』として、青土社から刊行予定。
46. Judith Butler, *Bodies That Matter; On Discursive Limits of "Sex"*. (N. Y. : Routledge, 1993)
47. Thomas W. Laqueur, *Making Sex*. (Cambridge : Harvard University Press, 1990) (高井・細谷訳『セックスの発明』工作舎、1998刊行予定)
48. Cynthia E. Russett, *Sexual Science*. (Cambridge : Harvard University Press, 1989) (上野直子訳『女性を捏造した男たち—ヴィクトリア時代の性差の科学』工作舎、1994)
49. Londa Schiebinger, *Nature's Body; Gender in the Making of Modern Science*. (Beacon Press, 1993) (小川真理子・財部香枝訳『女性を弄ぶ博物学』工作舎、1996)
50. Anne Fausto-Sterling, *Myths of Gender*. (Basic Books Inc., 1985.) (池上千寿子・根岸悦子訳『ジェンダーの神話』工作舎、1990) Evelyn F. Keller, *Reflections on Gender and Science*. (Yale University, 1985.) (幾島幸子・川島慶子訳『ジェンダーと科学』工作舎、1993), Gisela T. Kaplan & Lesley J. Rogers, "The Definition of Male and Female," *Feminist Knowledge*. (Routledge, 1990) (竹村和子訳「性は定義できるか」『現代思想』Vol.20-5 1992 pp. 202-222.)
51. ジュディス・バトラー「セックス/ジェンダー/欲望の主体」上 pp. 19-20. 注44に同じ
52. 加藤秀一「ジェンダーの困難」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学11 ジェンダーの社会学』(岩波書店、1995) pp. 189-208.
53. 館かおる「性規範の現在」中内敏夫ほか編『社会規範』(藤原書店、1995) pp. 142-167.
54. 荻野美穂「身体史の射程」『日本史研究』366号 (1993)
55. 竹村和子「資本主義とセクシュアリティ——[ヘテロ]セクシズムの解体に向けて——」『思想』879号 1997年9月号 pp. 71-104.
56. スコット『ジェンダーの歴史学』注33に同じ
57. C. MacKinnon, *Feminism Unmodified*. (Cambridge : Harvard University Press, 1987) (奥田暁子ほか訳『フェミニズムと表現の自由』明石書店、1993)
58. J. Acker, "Hierarchies, Jobs, Bodies," *Gender & Society* 4(1990), pp. 139-158. (ホーン川嶋瑤子訳「ハイアラーキー、ジョブ、身体：ジェンダー化された組織理論」『日米女性ジャーナル』No.18 1995 pp. 86-103.)
59. スターリング『ジェンダーの神話』注50に同じ。
60. 上野千鶴子『「労働」概念のジェンダー化』や、大沢真理「労働のジェンダー化」など、注15、16に同じ。
61. 安川悦子「フェミニズムと歴史学」『歴史評論』564号 (1997年4月号) pp. 172-186. なお、伊藤るり「ジェンダー・階級・民族の相互関係—移住女性の状況の一つの手がかりとして—」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学11 ジェンダーの社会学』(岩波書店、1995) pp. 209-226. も参照のこと。
62. 江原由美子「ジェンダーと社会理論」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学 11 ジェンダーの社会学』(岩波書店、1995)、pp. 29-60.
63. *Gender and Society*, No. 1 (Thousand Oaks: Sage Periodical Press, 1987.)
64. Elaine Showalter, "Rise of Gender," Showalter (eds.), *Speaking of Gender*. (N. Y. : Routledge, 1987) pp. 1-13.
65. Robert Connell W. *Gender and Power*. (UK : Polity Press 1987) (森重雄ほか訳『ジェンダーと権力—セクシュアリティの社

会学】三交社、1993)

66. Judith Butler, "Gender as Performance," *Radical Philosophy* 67 1994 (竹村和子訳「パフォーマンスとしてのジェンダー」『批評空間』Ⅱ-8 1996 pp. 48-63.)
67. C. Delphy, "Rethinking Sex and Gender." 注39と同じ。
68. Judith Butler, *Excitable Speech*. (N. Y. : Routledge 1997) における 'agency' を竹村和子は「行為体」と訳している。「行為体」としたことの意図は、竹村和子訳「触発する言葉—パフォーマンスティヴィティの政治性」(『思想』892号 (1998) 10月号に掲載予定) を参照のこと。